名古屋経済大学大学院及び名古屋経済大学における公的研究費の 不正防止に関する基本方針

名古屋経済大学大学院及び名古屋経済大学は、「公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」の改正(文部科学省 令和3年2月1日)に基づき、公的研究費の適正な 管理・運営を行うため、以下のとおり不正防止に関する基本方針を策定する。

# 1. 責任体系の明確化

公的研究費の不正防止対策に関する責任と権限を明確化し、学内外に公表する。

#### 2. 適正な管理運営の基盤となる環境の整備

適正な管理運営の基盤となる環境を整備するために、以下の取り組みを推進する。

- ① ルールの明確化・統一化
- ② 職務権限の明確化
- ③ 意識の向上
- 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施 不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施する。

# 4. 研究費の適正な管理・運営活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェックが効くシステムを構築し、研究費の適正な管理・運営活動を行う。

#### 5. 情報発信・共有化の推進

大学内での情報共有を推進するとともに、情報伝達を確保する体制を構築する。

### 6. モニタリングの在り方

不正が発生する可能性を最小にすることを目指し、内部監査体制を充実させ、実効性 のあるモニタリング体制を整備する。